

令和 7 年 1 月 23 日

「明日も行きたくなる学校づくり」に向けて

辰野町教育委員会

1 目 的

全国的に不登校が大きな課題となっている中、昨年 10 月 31 日発表の令和 5 年度全国の不登校児童生徒数は、全国で前年度比 4 万 7 千人増の 34 万 6 千人、長野県でも前年度比 1325 人増の 7060 人という極めて深刻な状況になっている。(文科省は不登校は問題行動ではないと言いながらも、問題行動のように扱われ、不登校児童生徒数のみが独り歩きしている感は否めない。)

辰野町では、小学校では現状維持、中学校では若干増えてはいるものの全国や県の状況とは異なるものの、不登校生は存在する。

そこで、児童生徒が楽しい学校生活を送るために、『どの子にも居場所がある楽しい学校』の実現を目指した学校づくりを行う。

そのために、『子供が、自分の「こんなことやってみたい」や、「こうなったらいい!」を実現できる「新たな当たり前」の学校を創る。

2 概要説明

辰野町教育委員会では、令和 3 年度から、小中学校に対する町教育委員会目標として、学校目標『どの子にも居場所がある楽しい学校』を掲げ、その実現のための具体目標として、

① 児童生徒に対しては、「明日も行きたくなる学校」

② 教職員に対しては、「我が子も入れたくなる学校・我が子も入れたくなる学級」を掲げて取り組んできた。

その結果、コロナ禍及びその後の学校生活においても、不登校児童生徒数に大きな増加は見られず、ほとんどの児童生徒は心身ともに極めて健康的な学校生活を送っている。そのことは、年度により多少の増減はあるものの全国学力学習状況調査の結果における、「自己肯定感」や「人が困っていると進んで助ける」、「いじめへの対応」、「将来の夢や目標」、「学校へ行くのは楽しい」、「友だち関係に満足」などに表れている。

学校生活における人間関係は良好であるものの、該当しない児童生徒や学校に価値を見出せない子や保護者も若干名おり、その対応に学校や担任は苦勞している実態がある。

そこで、「授業や課外活動等、学びの改革」、「時間割や日課、宿題のあり方の改革」、「不登校、不適応児童生徒への学びの保障、学校生活の保障」、「学校のきまりを子供自身が見直し、新たなルール作りを行う」の 4 点を行うものである。

3 具体的な取り組み

- (1) 子供たちの「やりたいこと」、先生方の「やりたいこと」ができる学校づくりを進める。(すでに実施している学校を積極的に支援)
 - ① 子どもの「やりたいこと・学びたいこと」、先生方の「やりたいこと」を保障し、子どもたちがワクワクする授業を推進する。
 - ② 小学校高学年教科担任制の拡大
 - ③ 不登校生・不適應生の学びの場「学びの支援教室『わたげ』」、「学びの支援教室『たつこの学舎』」の充実を図る。
 - ④ 小学校の課外活動（クラブ）は、児童生徒の意思が反映されたものとなるようにする。
 - ⑤ 積極的に学校外に出る。校外活動を積極的に推進する。
- (2) 子供と先生方が、1日の中でゆっくり話しをすることができたり、遊んだりすることができたりするよう、登校日数・日課等の見直しを行い、放課後にゆとりを持たせる。結果として、時間外勤務縮減につながる
 - ① 小学生にとって1日6時間授業は辛い！ 子供がきつと感じる時期（新年度、GW明け、夏休み明け等）を中心に5（4）時間授業の導入を積極的に進める。
 - ② 放課後、子供が友だちどうしで遊ぶ、先生と遊ぶ、子供と向き合う、職員の会合を行う等、自由に使える時間の確保を図る。
- (3) 「児童生徒が学校をつくる」を基本とする。
 - ① 修学旅行や臨海学習、運動会や音楽会を始めとする学校・学年行事については、児童生徒の意思が原点であり、児童生徒主体の行事とする。
 - ② 学校における現行のきまり（校則）について、子どもの目線で見直し、昭和の遺産は改訂や廃止を進める。
 - ③ 中学校における制服見直しは、LGBTQに配慮したものとなるよう生徒と協議を進め、スピード感を持って方向性を決め、結論を出す。